

県内における「死亡野生いのしし」での「豚熱」の初発生と対応について

1 経緯

- 7月20日（水） 徳島市上八万町において「死亡野生いのしし」の発見通報
徳島家畜保健衛生所においてPCR検査を実施
「陽性反応」を確認（「豚熱」感染の疑い）
- 7月22日（金） 確定検査の実施機関である
「国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
動物衛生研究部門」に検査検体を送付
- 7月25日（月） 同検査機関における「確定検査」の結果、
「豚熱」感染を確認（県内「初」確認）
県危機管理会議において、次の指示
 - ・「養豚場」における「発生予防対策」の徹底
 - ・「野生いのしし」における「まん延防止対策」の徹底
 - ・「相談窓口の設置」による正確な情報の提供

※なお、国の特定家畜伝染病防疫指針に基づき、本県は、「飼育豚及び飼育いのしし」への「ワクチン接種区域」であることから、「移動・搬出制限区域」及び「消毒ポイント」の設定は不要

2 「野生いのしし」における「豚熱」感染確認状況（9月8日現在）

	場 所	区分	個体情報	確認日
1	徳島市 上八万町	死亡	幼獣	7月25日
2	名東郡 佐那河内村	死亡	幼獣	8月4日
3	徳島市 上八万町	死亡	成獣	8月13日
4	徳島市 名東町	死亡	幼獣	8月14日
5	名東郡 佐那河内村	死亡	幼獣	8月26日
6	徳島市 上八万町	死亡	成獣	8月26日
7	徳島市 一宮町	死亡	幼獣	9月2日
8	名西郡 神山町	死亡	幼獣	9月2日
9	名西郡 神山町	捕獲	幼獣	9月2日

9頭の陽性を確認
 （徳島市 5頭
 佐那河内村 2頭
 神山町 2頭）

3 本県の対応状況

- (1) 「養豚場」における「発生予防対策」の徹底
 - ・ 消毒用消石灰、消毒液の緊急配付
 - ・ 食肉処理施設における「交差汚染防止対策」や「食肉検査」の徹底
- (2) 「野生いのしし」における「まん延防止対策」の徹底
 - ・ 「感染確認区域」における「捕獲の強化」及び「捕獲後の持ち出し制限」
 - ・ 「野生いのしし」の検査体制の強化
- (3) 「相談窓口の設置」による正確な情報の提供
 - ・ 養豚関係者、狩猟者、県民に対する各相談窓口の設置
 - ・ 県ホームページを通じたタイムリーな情報提供

4 予算措置の状況

「発生予防・まん延防止」への迅速な対応のため、「危機管理調整費（6,800千円）」を活用

（経費内訳）消毒用消石灰・消毒薬の購入・配付、「豚熱」検査試薬の購入等